

BankPay 店舗アプリ利用規約

(改定 2023 年 4 月 1 日)

第 1 条 (本規約の適用範囲等)

1. 本規約は、Bank Pay 取引を行うために本アプリを利用するすべての BP 加盟店に適用されます。
2. BP 加盟店には、本規約のほか、BP 加盟店が締結している Bank Pay 加盟店契約 (BP 加盟店銀行との間の Bank Pay 加盟店契約、BP 直接加盟店または BP 間接加盟店との間の Bank Pay 間接加盟店契約、BP 任意組合との間の Bank Pay 組合契約、Bank Pay 公的加盟機関規約所定の BP 加盟機関銀行との BP 公的加盟機関契約、または同規約所定の BP 決済代行機関との BP 間接公的加盟機関契約を含み、そのいずれかを指します。以下同じとします。)、当該 BP 加盟店に適用のある機構所定の規約および Bank Pay 取引に係るガイドライン (以下、総称して「BP 加盟店規約等」といいます。) も併せて適用されるものとし、BP 加盟店はこれらに定める事項をすべて遵守するものとします。
- 3 本規約において使用する用語は、本規約において別途定めるもののほか、BP 加盟店規約等の定めに従うものとします。

第 2 条 (定義)

本規約における用語の定義は、以下のとおりとします。

- (1) 「BP 加盟店」とは、Bank Pay 加盟店規約所定の Bank Pay 直接加盟店、Bank Pay 金融機関加盟店、Bank Pay 間接加盟店、Bank Pay 代表間接加盟店、Bank Pay 任意組合および Bank Pay 組合事業加盟店並びに機構所定の Bank Pay 公的加盟機関規約所定の Bank Pay 公的加盟機関および Bank Pay 間接公的加盟機関をいいます (以下、それぞれ「BP 直接加盟店」、「BP 金融機関加盟店」、「BP 間接加盟店」、「BP 代表間接加盟店」、「BP 任意組合」、「BP 組合事業加盟店」、「BP 公的加盟機関」、「BP 間接

公的加盟機関」といいます。)

- (2) 「加盟店端末」とは、BP 加盟店に設置された、Bank Pay 取引の取扱いをするための機構所定の機能が備わっている端末のうち、本アプリが搭載されたモバイル端末をいいます。
- (3) 「本アプリ」とは、BP 加盟店がモバイル端末にダウンロードした、Bank Pay 取引の取扱いするための機能を備えたモバイルソフトその他のアプリケーション等であって、機構が提供するものをいいます。
- (4) 「売買取引」とは、BP 加盟店が利用者との間で行う、商品の販売または役務の提供等に関する取引をいいます。
- (5) 「売買取引債務」とは、売買取引によって BP 加盟店に対して利用者が負担する債務をいいます。
- (6) 「Bank Pay 取引」とは、次のいずれかの取引をいいます。
 - ① 利用者の売買取引債務について、登録預貯金口座からの預貯金の引落としにより支払うことができる取引
 - ② BP 加盟店銀行が、自らまたは当該 BP 加盟店所定の者を通じて利用者の売買取引債務の立替払をし、利用者の売買取引債務を消滅させる取引
 - ③ 利用者が、法令の定めに基づきまたは地方公共団体による役務提供等の対価として負担する債務（以下、「公的債務」といいます。）を、機構所定の Bank Pay 公的加盟機関規約に定める BP 加盟機関銀行をして当該 BP 加盟機関銀行自らまたは BP 決済代行機関を通じて利用者に代わって納付させることを内容とする取引
- (7) 「利用者」とは、BP 加盟店に対する債務の支払に Bank Pay 取引の利用を希望する者をいいます。
- (8) 「利用者アプリ」とは、利用者がモバイル端末にダウンロードした、Bank Pay 取引を利用するための機能を備えたモバイルソフトその他のアプリケーション等であって、機構所定のものをいいます。
- (9) 「登録預貯金口座」とは、Bank Pay 取引を利用するために利用者アプリに登録された、利用者の預貯金口座をいいます。

- (10) 「パスワード等」とは、利用者が利用者アプリにおいてあらかじめ設定した文字列その他の情報であって、Bank Pay 取引を実行等する際に必要とされるものをいいます。
- (11) 「QR コード等」とは、BP 加盟店または利用者の特定に必要な情報その他 Bank Pay 取引のために必要となる情報を記録した QR コード、バーコードその他の符号をいいます。
- (12) 「BP 加盟店銀行」とは、Bank Pay 加盟店契約を、BP 直接加盟店および BP 公的加盟機関との間で締結した金融機関並びに Bank Pay 公的加盟機関規約所定の BP 決済代行機関契約を BP 決済代行機関との間で締結した金融機関をいいます。
- (13) 「加盟店コード」とは、BP 加盟店に付与される、Bank Pay 取引において BP 加盟店を特定するために必要な情報をいいます。
- (14) 「認証情報」とは、加盟店銀行その他の当該 BP 加盟店を管理すべき地位にある機構所定の者から付与された、本アプリの認証に必要な情報の総称をいいます。
- (15) 「加盟店管理システム」とは、BP 加盟店が Bank Pay 取引の取扱い状況等その他の情報を閲覧し、または所定の事項の管理を行うために機構が運営するウェブサイトをいいます。
- (16) 「機構」とは、日本電子決済推進機構をいいます。

第 3 条（初回認証及び初期設定等）

1. BP 加盟店は、加盟店端末に本アプリをダウンロードした後、初回認証として、本アプリの要求に従い、認証情報の入力を行う必要があります。
2. 加盟店端末を複数用いる場合には、使用する加盟店端末の数だけ認証情報の付与を受ける必要があります。
3. BP 加盟店は、認証情報を他人に知られないように、厳重に管理するものとします。
3. 初回認証の後、本アプリの要求に従い、必要な情報の登録等の初期設定をして頂きます。

第 4 条（BP 加盟店の遵守事項）

BP 加盟店は、本アプリの利用に関し、以下の事項を遵守するものとします。

- (1) 本アプリに登録する情報について、真実かつ正確な情報を提供すること
- (2) BP 加盟店は、本アプリに登録した情報を常に正確かつ最新の状態に保つものとし、当該情報に変更があった場合、BP 加盟店は、速やかに本アプリ所定の手続により、登録内容の変更を行うこと
- (3) 機構が定める方法に従ってのみ本アプリを利用すること
- (4) BP 加盟店以外の第三者に成りすまして本アプリを利用しないこと
- (5) 本アプリを運営するシステムに過度の負荷をかける行為を行わないこと
- (6) 本アプリを運営するシステムへの不正アクセスまたは不正アクセスの試みその他本アプリを運営するシステムのセキュリティを脅かすおそれのある一切の行為を行わないこと
- (7) 自己の責任において加盟店端末を厳重に管理し、第三者に貸与したり、当該第三者をして Bank Pay 取引を実行させないこと
- (8) 本アプリの利用に関する一切の権利を第三者に譲渡、貸与しないこと
- (9) 本アプリのバージョンおよび本アプリが搭載されている端末の OS について、これらを最新の状態に保つこと
- (10) 本アプリが搭載されている加盟店端末がコンピュータウイルスへの感染や不正プログラムの攻撃を受けないよう、合理的に可能なセキュリティ対策のための措置を講じること
- (11) 機種変更等の事由により加盟店端末を変更する場合や、加盟店端末を処分する場合には、本アプリ所定の登録解除の手続を行ったうえで、使用しなくなった加盟店端末から本アプリを削除すること
- (12) その他、機構が不適切と判断する行為を行わないこと

第 5 条（本アプリを用いた Bank Pay 取引の取扱い）

1. BP 加盟店は、本アプリを用いた Bank Pay 取引は、次のいずれかの方法によるもの

とします。

- (1) 加盟店端末において QR コード等を表示し、利用者をして利用者端末（利用者アプリがインストールされた利用者の使用に係るスマートフォンその他機構所定の端末をいいます。）によって読み取らせる方法
 - (2) 利用者端末に QR コード等を表示させ、これを加盟店端末において読み取る方法
2. BP 加盟店は、前項の Bank Pay 取引に際して利用者アプリで要求された場合には、利用者をしてパスワード等を入力等させるものとします。

第 6 条（本アプリの利用の廃止または停止）

1. 機構は、BP 加盟店が次の各号のいずれかに該当した場合、直ちに BP 加盟店による本アプリの利用を廃止または停止することができます。
 - (1) BP 加盟店が本規約に違反したときまたはそのおそれのある場合
 - (2) BP 加盟店が本アプリの利用に際して虚偽の情報を提供した場合
 - (3) 差押、破産、民事再生申し立て等、利用者の信用状態が著しく悪化した場合
 - (4) 機構が BP 加盟店による Bank Pay 取引の利用を廃止または停止するよう、BP 加盟店銀行または当該 BP 加盟店を管理すべき地位にある機構所定の者から要請を受けた場合
 - (5) BP 加盟店が締結している加盟店契約が解消された場合
 - (6) BP 加盟店が、BP 間接加盟店もしくは BP 代表間接加盟店である場合であって、これらの者と加盟店契約を締結している BP 直接加盟店について BP 加盟店銀行との加盟店契約の解消があったとき、当該 BP 直接加盟店と当該 BP 加盟店との間の契約が解消されたとき、当該 BP 代表間接加盟店と当該 BP 加盟店との間の契約が解消されたとき、または当該直接加盟店と当該代表間接加盟店との間の契約が解消されたとき
 - (7) BP 加盟店が、BP 組合事業加盟店である場合であって、当該 BP 組合事業加盟店と加盟店契約を締結している BP 任意組合に BP 加盟店銀行との加盟店契約の解消があったとき

- (8) BP 加盟店が、BP 間接公的加盟機関である場合であって、これらの者との加盟店契約を締結している BP 決済代行機関について BP 加盟店銀行との BP 決済代行機関契約の解消があったとき
2. 機構は、本アプリの利用の廃止または停止により利用者に生じる損害等について、一切責任を負わないものとします。

第 7 条 (Bank Pay 取引の解消に伴う措置等)

1. 利用者との Bank Pay 取引を解消する場合の取扱いについては、次の通りとします。
なお、この場合の取扱いについては、BP 加盟店規約等の規定にも従うものとします。
- (1) 当該 Bank Pay 取引の当日に解消する場合
- Bank Pay 取引で使用した利用者端末および BP 加盟店が必要と認める本人確認資料等を確認の上、本アプリの返金画面または加盟店管理システムから所定の操作を行い、返金処理を実行してください。本アプリの操作で返金処理をできないときは、次号に従って処理をするものとします。
- (2) 当該 Bank Pay 取引の翌日以降に解消する場合
- 本アプリでの操作による返金はできません。利用者に対して現金で返金する等、利用者と BP 加盟店との間で解決してください。
2. Bank Pay 取引において金額等の誤入力があったにもかかわらずこれを看過して Bank Pay 取引が成立した場合についても、前項に準じて取扱うものとします。

第 8 条 (登録の解除および本アプリの削除等)

1. BP 加盟店は、本アプリ所定の登録解除の手続をとることにより、いつでも加盟店端末を用いた Bank Pay 取引の取扱いを終了させることができるものとします。
2. 登録解除の手続は、加盟店端末ごとに本アプリまたは加盟店管理システムから行う必要があります。
3. 本アプリを加盟店端末から削除または加盟店端末の登録解除の手続を行っても、BP 加盟店が当該加盟店端末で利用していた認証情報は消去されません。加盟店端末にか

かる認証情報の使用を停止し、これを消去する場合には、加盟店管理システムから、機構所定の手続きを行ってください。

4. **Bank Pay** 取引において使用する加盟店端末を変更する場合には、第 1 項および第 2 項の規定に従って変更前の端末において登録解除の手続きを行うとともに、変更後の端末において変更前の端末で使用していた認証情報を入力の上、必要な情報を登録するものとします。変更後の端末における必要な情報の登録については、第 3 条の規定を準用します。

第 9 条（本アプリの運営委託）

機構は、本アプリの運営を株式会社エヌ・ティ・ティ・データに委託しており、BP 加盟店はこのことを承諾するものとします。

第 10 条（機密保持）

1. 機構は、本アプリの提供に際して取得した BP 加盟店の情報（個人情報、取引履歴に関する情報を含み、これらに限られないものとします。）を、関連法令に従い、安全管理措置を講じて適切に取扱います。
2. BP 加盟店は、本アプリの利用、**Bank Pay** 取引の取扱いを行うことにより、機構の定めるところに従って、機構が BP 加盟店に関する情報を収集するとともに、これらを利用および第三者提供することをあらかじめ了承するものとします。
3. 機構は、不正利用の捜査等の目的で、必要に応じ警察、BP 発行銀行、BP 加盟店銀行その他 **Bank Pay** 取引の仕組みに参加する者に対し、BP 加盟店の情報を開示することができることを BP 加盟店は予め承諾するものとします。

第 11 条（加盟店端末の紛失および不正利用）

1. BP 加盟店は、本アプリを搭載している加盟店端末について、暗号認証を設定するなど、自己の責任で適切に管理するものとします。

2. BP 加盟店は、加盟店端末について、紛失した場合、盗難等の被害を受けた場合、またはこれらのおそれがある場合には、直ちに加盟店管理システムにおいて当該端末を通じた Bank Pay 取引の取扱いを停止する手続を行うものとします。なお、加盟店管理システムにおける Bank Pay 取引の取扱いを停止する手続ができない場合には、BP 加盟店銀行その他の当該 BP 加盟店を管理すべき地位にある機構所定の者に連絡して、当該加盟店端末による Bank Pay 取引の利用停止の手続を行うものとします。
3. 本アプリが加盟店端末の盗難等によって不正利用されたことにより生じた損害については、機構は一切責任を負わないものとします。

第 12 条（通信にかかる費用）

本アプリを利用するにあたって発生する通信費は、BP 加盟店の負担とします。

第 13 条（免責・損害賠償）

1. 機構は、本アプリの内容および BP 加盟店が本アプリを通じて得る情報等について、その内容の真偽、正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、第三者の権利を侵害していないことについては、いかなる保証もいたしません。
2. 機構は、本アプリに関し、事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、有効性、セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害を含みます）がないこと、また機構のシステム等に対し第三者からの不正アクセスがないことを、保証するものではありません。
3. 本アプリの内容は、事前の通知等を経ることなく、変更され、機能追加され、またはその機能の提供が中止されることがあり、また本アプリの利用に新たな制約が課されることがあります。これらにより、BP 加盟店が損害等を被った場合でも、機構は一切の責任を負わないものとします。
4. 機構は、本アプリ、利用者アプリ、利用者端末、加盟店端末または通信網の瑕疵、動作不良、不具合、本アプリ所定の使用方法に基づかない使用方法、または振込システムの障害その他金融機関の都合や判断により、本アプリを用いた Bank Pay 取引に係

る機能の全部または一部を提供することができないことにより、BP 加盟店に生じた損害等につき、一切の責任を負わないものとします。

6. 本アプリは、日本国における利用者に対して提供されるものであり、他の国または地域において事実上または法律上利用可能であることについて、保証するものではありません。
7. 本アプリの利用により、BP 加盟店が負担した一切の損害等につき、機構は本条に定める場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。その損害等が機構の故意または重過失に基づく場合であって、機構が責任を負うべきものである場合、機構が加盟店に対して負担する責任は、上限 10 万円までとします。また、本アプリに関し、機構が BP 加盟店の被った損害について責任を負う場合であっても、機構の責任は通常生ずべき事情に基づく通常損害の範囲に限られるものとし、かつ、逸失利益、拡大損害、間接損害および特別損害については一切責任を負わないものとします。

第 14 条（本規約等の改定）

1. 機構は、BP 加盟店に対して事前に変更の時期およびその内容を通知することにより、本規約等を改定することができるものとし、BP 加盟店はこれを予め承諾するものとします。
2. 前項の通知に定められた変更の時期以後は、変更後の本規約等が適用されるものとします。
3. 機構は、その裁量により、本アプリを通じての通知、電子メールでの通知、書面、機構のウェブサイトその他機構の判断する方法で、BP 加盟店への通知をすることができるものとします。
4. 機構は、BP 加盟店またはそのネットワーク提供者が適用するフィルタリングにより、BP 加盟店が機構に提供した電子メールアドレス宛に機構が送信した通知が届かなかったことに対して、一切の責任を負いません。

第 15 条（知的財産権）

1. 本アプリを含む本サービスを構成するすべてのリソースに関する一切の権利は、機構または当該権利を有する第三者に帰属するものとし、BP 加盟店は本サービスの利用のみができます。
2. BP 加盟店は、機構の許可なく、所有権、著作権、商標を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティ権、コンテンツ素材に関する権利を侵害する一切の行為をしてはなりません。

第 16 条（紛争、準拠法等）

1. 機構および BP 加盟店との間の規約等に関するすべての紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意裁判所とします。
2. 規約等はいずれも日本法を準拠法とし、これにしたがって解釈されるものとします。

附則

2019 年 6 月 5 日新規制定

本規約は、2019 年 6 月 5 日から施行します。

2019 年 8 月 7 日改正

本規約は、2019 年 8 月 7 日から施行します。

2020 年 2 月 5 日改正

本規約は、2020 年 2 月 20 日から施行します。

2021 年 8 月 4 日改正

本規約は、2021 年 8 月 4 日から施行します。

2023 年 4 月 1 日改正

本規約は、2023 年 4 月 1 日から施行します。

以上